

バーナー火が原因での火災に注意！！

鹿児島市内では、**ガスバーナー等※**を使用し、建物周囲の**雑草**や**害虫駆除等**を行い、**建物火災に発展する事案が発生**しています。同じような火災を発生させないためにも、**ガスバーナー等※**を使用する際は**十分に注意**してください。

※ **ガスバーナー等** ～ **ガス（トーチ）バーナー**：ガスカートリッジポンベを使用するもの
石油（灯油）バーナー：灯油を使用し圧縮して噴射させるもの

1 ガスバーナー等による火災発生状況

平成 31 年から令和 5 年までの **5 年間**で、**計 16 件**発生しています。
令和 **6 年**も **3 件**（令和 6 年 1 1 月 3 0 日現在）**発生**しています。

【出火事例】

石油バーナーで建物周囲の枯草を焼いていたり、ガストーチバーナーで建物の害虫駆除をしていて、近くの可燃物に火が燃え移り、建物にまで燃え広がるケースがあります。



石油バーナー



ガストーチバーナー

2 火災予防対策

- (1) ガスバーナー等を使用する時は、**消火用の水**または、**消火器**などを**準備**する。
- (2) ガスバーナー等を使用し、建物周囲で除草（草焼き）や害虫駆除等を行う時は、**土台や外壁、換気口、その他可燃物**などに**炎が接しないよう注意**する。
- (3) ガスバーナー等は、**火力が強く**、また、**日中は日光により炎が見えにくい**ため、**使用中は、目を離さない**。使用後は、**ガスバーナー等や燃やした物の消火を確認**する。
- (4) **ガスバーナー等の取扱い説明書**をよく読んで正しく使用する。

鹿児島ユナイテッドFC「ゆないくー」

トーチバーナーをお使いの方は、
こちらも見てくださいね！！

